

令和3年度

事業計画書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

社会福祉法人

栗原市社会福祉協議会

## 【令和3年度 基本方針】

### 「共に支え、共に助け合い、共に生きる」地域の創造

栗原市社会福祉協議会の運営を取り巻く財務環境は、年々厳しさを増しています。抜本的な運営改革として、平成27年度から第1次「改革推進（改革・改善）プラン」に取り組んでまいりました。令和2年度からは、第2次「改革推進（改革プラン）」として、次の5年間へ歩き始め、令和2年10月には、「職員配置計画」「財政計画」を策定いたしました。

働き方改革に伴う「同一労働・同一賃金」「待遇差解消」などの見直しをし、令和3年度からは、それを形にして、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。しかし一方で、それに伴い、厳しい財政はさらに厳しいものとなってまいります。職員がともに一丸となって、社協を支えていく心持でいなければ、到底、この厳しい状況を乗り越えていくことは困難です。改めて、財政運営の基盤を確立すべく、しっかりと取り組んでまいります。

これまで、特に課題であった介護保険・障害福祉サービス事業における大きな改革のひとつとして、通所介護事業の撤退を、令和4年度に計画をしています。令和3年度は、この計画に向けて、各関係機関と協議を行い、調整を進めてまいります。

令和3年4月1日からは、念願であった共同生活援助事業所ふきのとうが創設となり、新たに定員を増やし、気持ちよく共同生活ができるように進めてまいります。そして、さらに、生活介護事業所はげましホーム、相談支援事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所とともに、一帯に栗原市社会福祉協議会の「福祉複合施設」として、令和3年度から事業展開してまいります。

地域福祉推進については、活動財源である「会費」や「共同募金配分金」は、年々減少傾向にあります。新たな会員加入の推進、共同募金運動の強化には、社協に対する理解者を増やすことにあります。『社協』が、何を目指し、どんなことに取り組む『組織』であるのか。情報発信に知恵と工夫を重ねて可視化を図ってまいります。第2次改革プランにおいては、今後「支所充実型」を唱え、より一層、地域住民の皆様に近い位置で、共に地域福祉活動に取り組んでまいりたいと考えます。これに向けて、令和3年度は、支所充実型に向けて、各支部と協議を重ね、より良い社協の支所と地域福祉を目指してまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大により、これまで社会福祉協議会が推進してきた「人と人が集い、会話をし、時間を重ねること」自体が難しい状況ではありますが、どんな時でも、社会福祉協議会は、地域の皆様とともに、暮らしやすい地域を創造してまいる所存です。

社会福祉法人を取り巻く経営環境は大きく変化しており、時代に合わせた変化が問われています。第2次「改革推進（改革プラン）」のもと、現状を把握し、改革改善に取り組み、新たな体制に向けて進めてまいります。

#### 【重点目標】

1. 財政運営の基盤確立
2. 介護保険事業の抜本的改革・障害福祉サービス事業の安定化
3. 改革推進業務への取組み
4. 地域福祉活動計画事業の確立

## I. 法人運営部門

法人運営部門は、社会福祉協議会の組織全体の運営管理を行うのはもちろんのこと、働き方改革の中で、働く環境を整えてきたことを今年度は、実践していく年でありま

す。  
また、これまでの社協経営システムが崩れてきている中で、これまでとは違う視点での見直し、アプローチ、費用抑制や収入の確保を検討実践し、安定した足腰の強い組織運営を目指してまいります。

また同時に、職員の声に耳を傾け、ひとりひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働ける環境を作るとともに、それぞれの職員が責任と役割を果たし、お互いに働きやすい職場作りに取り組んでまいります。

### 1. 組織運営

- ・評議員会
- ・理事会
- ・監査会
- ・役員懇談会
- ・正副会長会議
- ・支部長会議
- ・評議員選任・解任委員会ほか委員会

### 2. 法令遵守の推進

- ・社会福祉法及び関連法令の遵守
- ・栗原市（所轄庁）への届出等法務に関する業務
- ・個人情報保護等に関する事務

### 3. 人材育成及び人事管理

- ・キャリア形成支援、エキスパート（熟練者・専門知識者）の育成
- ・内部研修の充実、外部研修への積極的派遣
- ・組織体制（体系）の構造の見直し検討

### 4. 財務管理及び基金運用

- ・事業収入の確保、事業経営の安定化
- ・経費節減・合理化等による財政の健全化

### 5. 改革推進及び地域福祉活動計画策定

- ・改革推進計画検討委員会（第2次計画職員配置計画・財政計画等の見直し）
- ・改革推進プロジェクト（事務・事業評価の実施、事務・事業等の見直し）
- ・規程改編プロジェクト（定款、規程、要綱等の改正）
- ・第4期地域福祉活動計画策定（栗原市の地域福祉計画と連携、連動しての策定への取り組み）

### 6. 災害支援本部の設置運営

- ・危機管理体制の整備
- ・新型コロナウイルス感染予防についての対応

### 7. 施設・設備等の管理

- ・築館社会福祉センター及び福祉複合施設の維持・管理
- ・その他施設・設備等の管理
- ・公用車等の整備・管理

## II. 地域福祉活動推進部門

本年度、地域福祉活動推進部門では、本所（地域福祉課）と支所の役割を明確にし、地域の繋がりや地域の支え合いを主とする事業や、栗原全域、全地域住民を主とする事業、福祉の心やボランティア心の醸成を図る事業等を基軸に、本所、支所の活動エリアを棲み分け、新たな地域福祉活動の場づくりを目指していきます。

これらの実現に向けては、支部長や支部委員と集中的に意見交換を行い、貴重な意見を糧に、事務・事業の移管や改善（見直し）などの課題解決へ繋げていきます。

又、活動に要する、還元財源（会費・共同募金）の減少への抑制においても、支部長等の協力をいただきながら、若い世代に社協事業（福祉防災まっぷ作成事業）へ参加をいただき、社協に対する理解力アップに努めてまいります。

誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる地域づくりに職員一丸となり、取り組んでまいります。

### 1. 地域福祉推進事業

#### (1) 会員加入推進

- ・推進委員研修会
- ・企業訪問（新規・継続加入）

#### (2) 支部活動の充実と支援

- ・支部長会議
- ・支部会議
- ・支所業務の充実（2.5名体制）

#### (3) 地区社会福祉協議会の充実と支援

- ・地区社会福祉協議会の設置推進
- ・地区社会福祉協議会会長会議（各支部）
- ・出前講座事業

#### (4) 防災、災害支援事業

- ・福祉防災まっぷ作成事業の推進（フォローアップ事業含む）
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練・研修会
- ・防災・減災学習事業（東北福祉大学と共催）
- ・災害見舞金の交付（地震、風水害、その他の異常な自然現象又は火災による災害の被災者に対して贈呈）

#### (5) ボランティアセンターの運営、ボランティア活動の推進

- ・寝雪バスターズ事業（花山支部事業 ⇒ 地域福祉課支援）
- ・くりはら・ひまわり・げんきプロジェクト（支所事業に向けて調整）
- ・技術養成ボランティアスクール
- ・ボランティア保険加入受付事務

#### (6) 市民の福祉を考えるつどい（5年毎 ⇒ 令和7年度開催）

#### (7) 歳末たすけあい配分事業

- ・しあわせな地域づくり事業（助成対象：ボランティア（団体・個人））
- ・地域支援事業（支部）
  - ①見守り安否確認事業（「歳末見守りひと声運動」含む）
  - ②会食型食事サービス事業 ③世代間交流事業

（８）栗原市地域福祉活動計画（第４期）作成

## 2. 企画調査、広報事業

- ・社協だより（年４回発行：５月、７月、１０月、１月）
- ・支所だより（年４回発行：４月、８月、１１月、２月）
  - ４月分のみ ⇒ ５月へ変更
- ・ボランティアセンターだより「ぼらぼら通信」（年４回発行）
- ・広報編集会議

## 3. 青少年、こども育成事業

- ・福祉教育推進事業（市内小・中学校・高等学校対象）
- ・キャップハンディ体験学習事業
- ・「福祉活動に関する標語・ポスター・書道」作品募集事業（市内小・中学校対象）
- ・世代間交流事業（クリスマス会・レクリエーション大会）

## 4. 高齢者、障害者支援事業

### （１）高齢者支援事業

- ・高齢者食事サービス事業（配食型）
- ・高齢者食事サービス事業（会食型）
- ・世代間交流事業（高齢者と児童・子供の交流）

### （２）障害者支援事業

- ・朗読テープ貸出事業（市広報・市議会だより・市社協だより）

## 5. 相談・生活支援事業

### （１）総合相談事業

- ・総合相談事務・事業（生活相談・電話相談・合同相談・巡回相談）
- ・相談員全体研修会

### （２）貸与事業

- ・福祉用具貸与事業（車イス）
- ・福祉住宅貸与（若柳地区１棟）

## 6. 貸付事業

- （１）生活安定資金貸付事業
- （２）応急援護資金貸付事業
- （３）生活福祉資金貸付事務（県社協委託事業）

## 7. 福祉団体等関連

- （１）宮城県共同募金会 栗原市共同募金委員会 ⇒ 組織の改編（会則の改編）  
街頭募金、イベント募金活動の展開、関連規程等の改正

(2) 栗原市福祉団体事務委託

- ・市老人クラブ連合会
- ・市遺族会
- ・市身体障害者福祉協会

(3) 栗原市ボランティア連絡協議会運営事務

### Ⅲ. 事業運営部門

介護保険事業運営の厳しい状況を踏まえ、今年度指定管理期間満了に伴い、改革改善プラン第2次計画に唱えた通所介護事業の撤退について、利用者及び地域住民の方々に理解が得られるよう丁寧な説明を行い、栗原市と協議を進めてまいります。

また、新たな共同生活援助事業・短期入所事業がスタートいたします。福祉複合施設エリア内に事業所が集約されることから、一体的な運営が行えるよう、これまで障害者の自立支援に取り組んできた経緯を踏まえ、より一層障害福祉サービスに邁進するとともに、地域生活支援拠点整備を目指してまいります。

介護保険事業等収入は、減収対策に努めているにも拘わらず歯止めが効かない状況が続き、事業経営及び財政運営に大きく影響を及ぼしている状況です。運営の厳しい実態から各事業所の運営を見直し、デイサービス事業は「地域密着型通所介護」に移行し、これまで以上に利用者の心身機能の維持を図るプログラムの工夫や、利用者の意欲を引き出すような支援を行うなどソフト面の改善を行い、職員一丸となり利用者獲得に努めてまいります。

#### 1. 介護保険事業

(1) 訪問介護事業（ホームヘルパー）（午前7時から午後8時）

- ・訪問介護事業所

(2) 通所介護事業

- ・高清水デイサービスセンター（月～土曜日・定員12人）【地域密着型】
- ・一迫デイサービスセンター（月～土曜日・定員15人）【地域密着型】
- ・瀬峰デイサービスセンター（月～土曜日・定員15人）【地域密着型】
- ・金成デイサービスセンター（月～土曜日・定員18人）【地域密着型】
- ・花山デイサービスセンター（月～金曜日・定員12人）【地域密着型】

(3) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）（月～金曜日）
- ・要介護・要支援認定調査（保険者委託事業）

#### 2. 障害福祉サービス事業

(1) 生活介護事業

- ・生活介護事業所 はげましホーム（月～金曜日・定員30人）

(2) 共同生活援助事業・空床型短期入所事業

- ・共同生活援助事業所 ふきのとう（24時間体制・定員7人）

(3) 居宅介護事業（ホームヘルパー）（午前7時から午後8時）

- ・居宅介護事業所

(4) 相談支援事業（月～金曜日）

- ・相談支援事業所

### 3. 介護者支援・地域支援事業

- ・在宅介護功労者表彰
- ・ふれあいのつどい～みんなでつながろう～

### 4. 運営管理体制整備

- ・管理者会議
- ・サービス向上検討会議
- ・研修（専門職別研修・所内研修・外部研修）

## IV. 栗原市委託事業、指定管理事業

栗原市より受託する各業務・事業において、その目的・業務内容等契約に基づき、市及び関係機関と連携を密にし、適切な事業運営を図ってまいります。

1. 高齢者生きがい活動支援通所業務（10地区10会場）

2. 放課後児童クラブ運営業務（10地区12クラブ）

3. 生活支援体制整備事業第2層運営等業務（10協議体）

4. 築館・志波姫地域包括支援センター

5. 指定管理業務（7施設）

- ・築館高齢者福祉センター
- ・鶯沢老人福祉センター
- ・栗駒高齢者コミュニティセンター
- ・栗駒老人憩いの家
- ・志波姫老人憩いの家
- ・一迫高齢者生活福祉センター
- ・花山高齢者生活福祉センター

